

# 大阪・関西万博など大型イベントを契機とした外国人個人旅行客向け宿泊促進事業業務委託 企画競争の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定に準じて、次のとおり公示します。

令和7年2月21日

岡山ビジットアソシエーション  
会長 木内 啓子

## 1 目的

令和7年度は、大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭、岡山芸術交流など大型イベントが開催され、インバウンド誘客の絶好の機会となる。そのため本業務は、外国人個人旅行客（以下「FIT」という。）が旅行情報の収集や宿泊・交通などの旅行予約を行う主要なタッチポイントであるOTA（Online Travel Agent）サイトを活用した宿泊クーポンの発行及び広告配信を実施することで、本市への更なるインバウンドの誘客を図ることを目的として実施するものである。

## 2 業務の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 委託名   | 大阪・関西万博など大型イベントを契機とした外国人個人旅行客向け宿泊促進事業業務委託  |
| (2) 業務内容  | 別添仕様書（案）参照のこと  |
| (3) 委託期間  | 契約日から令和7年12月31日（水）まで   |
| (4) 概算予算額 | 総額20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内  |
| (5) 支払条件  | 完了後払い  |
| (6) 契約保証  | 契約保証金（契約金額の10/100以上の額）<br>この契約に係る契約保証の種類は、次のうちいずれかとする。<br>契約保証の種類<br>①契約保証金の納付      ②有価証券の提供<br>③銀行等の金融機関の保証      ④履行保証保険による保証 |

## 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に準じ、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門に登録のあること。登録されていない場合は、参加申請書の提出時に、別紙のとおり岡山ビジットアソシエーションが定めた有資格名簿の登載に必要な書類と同等の書類（以下「名簿登載書類」という。）を提出すること。
- (3) 企画競争参加申請書（様式1）の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づき、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

## 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和7年3月17日（月）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和7年2月28日（金） <b>15時まで</b>
仕様書（案）等に関する質問回答	令和7年3月5日（水）
企画提案書及び名簿登載書類の提出	令和7年2月28日（金）～ 令和7年3月17日（月） <b>正午まで必着</b>
ヒアリングの実施	令和7年3月25日（火）（予定）
審査結果の通知	別途、通知します。

## 5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

## 6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

### （1）受付方法

「大阪・関西万博など大型イベントを契機とした外国人個人旅行客向け宿泊促進事業業務委託企画競争」に係る質問書（様式3）に質問事項を記載し、電子メールにより岡山ビジットアソシエーション事務局（以下「事務局」という。）へ送信すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、送信後、電話（事務局直通 086-803-1333）により、到着確認を行うこと。

●電子メール：[promotion@city.okayama.lg.jp](mailto:promotion@city.okayama.lg.jp)

### （2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載する。

## 7 企画提案書等の提出

### （1）提出方法

事務局宛に、「大阪・関西万博など大型イベントを契機とした外国人個人旅行客向け宿泊促進事業業務委託企画競争」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送又は持参すること。

### （2）提出書類

①企画競争参加申請書（様式1）

②企画提案書（様式2）

- ・原則としてA4版・縦置き・横書き・左綴じ・両面印刷とする。
- ・企画提案書は（様式2）の内容を含む20ページ以内とし、ページ番号をつけること。
- ・作成にあたり、図・イラスト・グラフ等の使用や多色刷りは差し支えないが、ページ数に含む。
- ・仕様書（案）を熟読するとともに、企画提案書（様式2）記載の留意事項を確認して、提案者の概要、業務基本方針、別添「仕様書（案）」に定める業務の実施方法、本事業の実施体制及び業務スケジュールを具体的に記載すること。

③見積書（様式は自由）

- ・全ての業務にかかる経費について、詳細な項目、内訳、金額等を全て計上すること。

### (3) 提出部数 各10部

- ・社名、代表者印のあるもの1部（正本）
- ・社名、代表者印のないもの9部（副本）

※ただし、副本には提出するすべての書類において、社名や代表者名がわかるような表記をしないこと。本事業で使用するOTA名については記載可能とする。

※企画競争参加申請書（様式1）は正本1部のみで可。

### (4) 注意事項

- ①連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記入すること。
- ②提出する提案書は、提案者ごとに1案とする。
- ③仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。
- ④提出期限までに提出されなかった提案書等は、いかなる理由でも特定されない。
- ⑤提案書等の差し替え、再提出は認めない。

## 8 特定方法等

### (1) 審査体制

提案のあった企画提案書等については、岡山ビジットアソシエーション事務事業委託審査委員会（以下、「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

### (2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。
- ②委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。審査した結果、得点が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しない。

### (3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき15分程度とし、その後委員から質問があります。

なお、ヒアリングへの出席は1事業者2名以内とし、ヒアリングに用いる資料は、事前に提出された企画提案書及び見積書とする。

ヒアリングは現地参加を原則とするが、一部オンライン参加を認める。オンラインでの参加者も出席者の数に含み、出席者のうち1名は必ず現地で参加すること。オンライン参加に必要な機材は、すべて提案事業者が準備すること。

詳細な日時、場所については後日通知する。

なお、提案者が1社の場合でもヒアリングを実施する。

### (4) 提案書等の特定をするための評価基準

- ①別紙1「大阪・関西万博など大型イベントを契機とした外国人個人旅行客向け宿泊促進事業業務委託企画提案書等評価基準」のとおり
- ②審査点数の平均点が60点を下回る提案については、最適提案者として特定しない。

### (5) 提案者の失格

契約の締結までに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合

- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑥その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

#### (6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは、提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知する。

### 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。委員会で選定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法に準じて契約を締結するものとする。なお、最適提案者と協議が整わない場合、又は最適提案者が契約締結するまでの間に失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

### 10 その他留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の審査以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった提案書等は、原則として返却する。返却が不要な場合は、提案時にその旨を知らせること。
- (4) 企画競争参加申請書提出後に辞退する場合は、令和7年3月17日（月）正午までに書面（任意様式）をプロモーション・MICE推進課に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合も令和7年3月17日（月）正午必着とする。
- (5) 提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書等を無効とする。
- (6) 特定された提案書等は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案書等特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。
- (7) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (8) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及びその単位は日本国通貨及び円とする。
- (9) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱を準用する。
- (10) 契約にあたっては、提案内容と齟齬がある事項を除き、公示の際に提示している契約書（案）の内容を採用する。
- (11) 本業務に関する予算は、岡山市令和6年度2月補正予算案に計上を予定しているが、予算案が可決・成立しない場合は、本業務は執行しない。なお、それらの場合の応募者における損害については、岡山ビジットアソシエーションは一切負担しない。

#### 【提出先・お問い合わせ先】

岡山ビジットアソシエーション事務局  
担当：池田

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（プロモーション・MICE推進課内）  
電話：（086）803-1333 FAX：（086）803-1871  
電子メール：promotion@city.okayama.lg.jp